



CONTENTS

発行責任者
編集委員会
印 刷 所

片田吉星
○萩野順
○後藤賢
○野原育
○藤日正
○村印

片品村

議会だより

正副委員長の改選	2
こんなことが決まりました	2
審議された案件	3
討論	4
一般質問	5
請願・陳情	8
編集後記	8

PHOTO
至仏山山開き

平成16年8月25日発行

第101号

般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般について、事務執行の状況や将来にわたる方針などについて、村執行部の考えをただし、あるいは事実の報告や説明を求めることがあります。



●行財政の経費削減と

職員の意識改革について

今日、国も村も財政が年々厳しくなり、合併してもしなくて財政の厳しさは避けて通れないのが予測されます。ここで行財政の経費削減をいかにしたら効率よく、かつ、

今後、生き残れる大きな課題だと思います。

経費はただ削減さえすればいいということではないと思ひます。記念品、贈答品等では戴いても不要な品物があります。一例をあげれば、片品村商工会の商品券など差し上げた方が喜ばれますし村の活性化にも繋がります。

また、建設、建築物工事においても今まででは不要な施設

今まで景気の良かっただ頃の考え方と今との財政難の時の対応の仕方については、あらゆる角度から見据えて職員の意識を切り替えて高め切磋琢磨し、この難闘を乗り越えていくようご指導をお願いいたします。これからはどんな小さな仕事の発注でも村内の業者等がこなせる業種であれば、敢えて村外に発注することなく、村内の業者またはできる方々に発注していただくよう細心のご指導をしていただきたいと思います。

先日、政府が発表した四年度の骨太の方針が閣議決定されました。しかし、この中で十七年度は概ね三億円規模を目指すことになりましたが、その財源移譲の内容や具体的な全体像が示されないために、推移を見守りながら、さらに町村会などを通して財源確保に努めて行きたいと考えています。

費節減に努めて行きたいと思
います。平成十六年度予算是
決まりましたが、課長会議等
を通して職員に、歳出につい
て各事業の中で見直しをお願
いしています。また、他の税
制などで対応できるものはな
いか、費用効果が十分出てい
るか、目的が不明確なもの
ないかなどあらゆる角度や視
点から検討をお願いしていま
す。

新しい村づくりについて
まず、片品村の将来ビジョン
について私案を六項目申し
げます。一、村民が安心し
暮らせる融和の村。二、子
が定住できる農業と観光のい
三、高齢者を大切に守る福
の村。四、子供たちが希望
持てる教育の村。五、豊か

野 育 雄 議 員

行政財政の経費節約についてですが、社会経済情勢の著しい変化の中で景気回復が不透明であり、税収などの伸びが期待できない状況下にあります。国においても同様であることから交付税の削減、ある

ついでに税収増は見込めず歳出の抑制に努めなければなりません。そのためには、無駄を無くすことであります。企業でも家庭でも、行政においても同様ですが、無駄を無くすことにより余剰金が生まれます。

すが、財政の厳しい中で住民自治活動を活性化させるためには、まず、職員の意識改めが重要であると考えております。今月二十四日には、外部からの講師を招いて職員の研修を予定しています。

持ち、常に切磋琢磨して公正な村民の奉仕者として質の高い行政サービスが埋めできるよう今後も職員皆に努力をして行きたいと申します。

住民の皆様にも理解と協力をいただきながら進めて行きたい

また、何事も前例にこだわらず意識を切り替えて行かなくては進歩いたしません。その都度、良いアイデアを出していただき良い考えが出ないときは職場全体の考え方を集結させ、または議員、村民の意見も聞きながら対応していくべきだと思います。良い考えなど出していただいたときは、職員、住民に限らず、気持ちの通った表彰制度をお願いします。次のアイディアをたくさん出し

一般的企業、会社では社員は競争の時代で切磋琢磨しあいながら会社の宮利に務めています。安閑としている社員はリストラの対象です。しかも期限付きの契約社員制度の会社もあります。職員、管理制度の方に社会にはこうした会社も随分あるということを頭の中に入れ頑張るようにご指導をお願いしたいと思います。

記念品等につきましても、現在は景気が悪いとはいって、家庭に使われずにいる物が多いと思われます。ただ今の質問のように、今後は記念品を出すことも含めまして再討したいと考えています。

県から機関委任事務はなくとも電子自治が急速に進むものと思われます。今までの慣例に捕らわれず、社会に即応できる職員が必要となります。職員の意識改革と責任ある対応が一層求められますので、それぞれの職務が目的意識を持って、今のように縦割り的な行政のわざり意識を無くして課をえた横断的な発想を持つて

い村づくりについて・ 市町村合併について

星野育雄議員

つくりについて、
村の将来ビジョン
を六項目申し上げ
ます。第一、農業生産と
村民が安心して生
きるための生活基
本の確保。二、子孫の
ための教育と就業の
機会の確保。三、農業
生産と観光の発展。
大切に守る福祉施
設の充実。五、豊かな
村。

自然を守り共に生きる協働の
村。六、都会の人たちが心
安らぎと癒しを感じる天保
村です。村長の描く村のビ
ジョンを伺いたいと思います。

る融和の村ですが、融和の村を創るためにには今後の村づくりについて互いに膝を交えて話し合い譲り合い、良いことはみんなで協力して実現に向かって努力しなければならないと思います。

議会も村長も片品村民の代表として、自分の考えに固執することなく大いに議論し相手の意見を聞いて自らの考えも止す謙虚な姿勢が必要だと思います。特に市町村合併問題等、今後の議会運営と村政の在り方を審議するに当たっては議員並びに村長は自らこのような姿勢を考えを改めなければならぬと思います。

二、子孫が定住できる農業と観光の村づくりのためには、農地の基盤整備を全村的に実施し担い手が減少しても機械化や協働化によって食料危機が来ても自分たちの命を守るために、地域ぐるみで食料の自給自足ができる仕組みづくりを創る必要があります。

また、観光産業の安定的発展のため、自然を保護し山林原野を整備保全し水源を守る必要があると思います。

三、高齢者を大切に守る福祉の村づくりのためには、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると片品村の人口は十年後には四千人台、二十五年後には三千人台になるといわれています。

現実に老人世帯が年々増加し支援や介護を必要とする人が増加しています。今後、さら

に老人福祉対策の拡充整備が

必要となることは明らかであ

り、村としても村民の保健福

祉医療施設の拡充と専門スタッフの確保により一層努めな

ければならないと思います。

四、子供たちが希望を持てる教育の村づくりのために、世界の中でも日本が生き残るためには明日を担う子供たちの教育水準を向上させることができます。

校施設の整備と教育専門職員の適正配置並びに村の奨学金制度の拡充等をさらに図る必

要があると思います。

我が国の財政は国と地方合

わせた長期債務が七〇〇兆円

を超えて厳しい状況にあり

ます。本村でも平成十五年

度は前年に比べて歳入総額で

二・六億円少くなり、地方

交付税、村税、補助金等の減額が村の財政規模の縮小に影響しています。平成十六年度予算は前年より七億円以上少ない三五・七億円で、二年で一〇億円以上歳入が減少する

ことになります。

本村が市町村合併をしない場合、地方交付税は合併した市町村に比べ十年から十五年間は毎年多く減額され、少なくなる歳入で全ての行政施策を縮小し村民負担を増やすなければならなくなります。ビジョンを実現するための課題と政

策を実施するためには財源が必要です。村長、新たな歳入財源はあるのでしょうか?

行政組織改革と公営事業・施設等の民間委託について、

村の行政組織は基本的には行

政部局と企業部局に分けるべきだと思います。行政部局は

課を最小限にし、村民のニ

ズに対して相互に横の連携を取って総合行政を実施するこ

とが必要だと思います。企業

部局は独立行政法人化して経営するほうが良いと思います。

我が国は国と地方合

わせた長期債務が七〇〇兆円

を超えて厳しい状況にあり

ます。本村でも平成十五年

度は前年に比べて歳入総額で

二・六億円少くなり、地方

交付税、村税、補助金等の減額が村の財政規模の縮小に影

響しています。平成十六年度予算は前年より七億円以上少

ない三五・七億円で、二年で

一〇億円以上歳入が減少する

ことになります。

二、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国

立社会保障・人口問題研究

所の将来人口推計によると片

品村の人口は十年後には四千

人台、二十五年後には三千人

台になるといわれています。

三、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国

立社会保障・人口問題研究

所の将来人口推計によると片

品村の人口は十年後には四千

人台、二十五年後には三千人

台になるといわれています。

四、子孫が定住できる農業

と観光の村づくりのためには、農地の基盤整備を全村的に実

施し担い手が減少しても機械化や協働化によって食料危機が来ても自分たちの命を守るために、地域ぐるみで食料の自給自足ができる仕組みづくりを創る必要があります。

五、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国



き議会の議決を尊重し議会制民主主義のルールに則り、立法府である議会で審議し過半数の多数意見に従い、行政府の長として議会の決定事項を実現するために、誠実に履行する責務があると思いますが、村長の考え方を伺いたい。

市町村合併の推進について、

まず確認しておきたいのですが、平成十六年一月五日と十日に

沼田市等から合併研究会へ参

加しませんか、という話があつ

ります。市町村合併の議決をしておきたいのですが、

十五年九月から合併しなけれ

ばならないという考え方で一致

しました。片品村議会は、

市町村合併の議決をしておきたいのですが、村長の考え方を伺

いたい。

市町村合併の推進について、

まず確認しておきたいのですが、

十五年九月から合併しなけれ

ばならないという考え方で一致

しました。片品村議会は、

今、片品村は合併の道を選択することが、子孫に福根を残さない賢明な判断であると思思います。今こそ、村民と議会と村長が一丸となって合併実現のために一致協力して努力しなければならない重要な時

期を実施するためには財源が必要です。村長、新たな歳入財源はあるのでしょうか?

行政組織改革と公営事業・施設等の民間委託について、

村の行政組織は基本的には行

政部局と企業部局に分けるべきだと思います。行政部局は

課を最小限にし、村民のニ

ズに対して相互に横の連携を

取って総合行政を実施するこ

とが必要だと思います。企業

部局は独立行政法人化して経

営するほうが良いと思います。

我が国は国と地方合

わせた長期債務が七〇〇兆円

を超えて厳しい状況にあり

ます。本村でも平成十五年

度は前年に比べて歳入総額で

二・六億円少くなり、地方

交付税、村税、補助金等の減額が村の財政規模の縮小に影

響しています。平成十六年度予算は前年より七億円以上少

ない三五・七億円で、二年で

一〇億円以上歳入が減少する

ことになります。

二、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国

立社会保障・人口問題研究

所の将来人口推計によると片

品村の人口は十年後には四千

人台、二十五年後には三千人

台になるといわれています。

三、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国

立社会保障・人口問題研究

所の将来人口推計によると片

品村の人口は十年後には四千

人台、二十五年後には三千人

台になるといわれています。

今、片品村は合併の道を選択することが、子孫に福根を残さない賢明な判断であると思思います。今こそ、村民と議会と村長が一丸となって合併実現のために一致協力して努力しなければならない重要な時

期を実施するためには財源が必要です。村長、新たな歳入財源はあるのでしょうか?

行政組織改革と公営事業・施設等の民間委託について、

村の行政組織は基本的には行

政部局と企業部局に分けるべきだと思います。行政部局は

課を最小限にし、村民のニ

ズに対して相互に横の連携を

取って総合行政を実施するこ

とが必要だと思います。企業

部局は独立行政法人化して経

営するほうが良いと思います。

我が国は国と地方合

わせた長期債務が七〇〇兆円

を超えて厳しい状況にあり

ます。本村でも平成十五年

度は前年に比べて歳入総額で

二・六億円少くなり、地方

交付税、村税、補助金等の減額が村の財政規模の縮小に影

響しています。平成十六年度予算は前年より七億円以上少

ない三五・七億円で、二年で

一〇億円以上歳入が減少する

ことになります。

二、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国

立社会保障・人口問題研究

所の将来人口推計によると片

品村の人口は十年後には四千

人台、二十五年後には三千人

台になるといわれています。

三、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国

立社会保障・人口問題研究

所の将来人口推計によると片

品村の人口は十年後には四千

人台、二十五年後には三千人

台になるといわれています。

今、片品村は合併の道を選択することが、子孫に福根を残さない賢明な判断であると思思います。今こそ、村民と議会と村長が一丸となって合併実現のために一致協力して努力しなければならない重要な時

期を実施するためには財源が必要です。村長、新たな歳入財源はあるのでしょうか?

行政組織改革と公営事業・施設等の民間委託について、

村の行政組織は基本的には行

政部局と企業部局に分けるべきだと思います。行政部局は

課を最小限にし、村民のニ

ズに対して相互に横の連携を

取って総合行政を実施するこ

とが必要だと思います。企業

部局は独立行政法人化して経

営するほうが良いと思います。

我が国は国と地方合

わせた長期債務が七〇〇兆円

を超えて厳しい状況にあり

ます。本村でも平成十五年

度は前年に比べて歳入総額で

二・六億円少くなり、地方

交付税、村税、補助金等の減額が村の財政規模の縮小に影

響しています。平成十六年度予算は前年より七億円以上少

ない三五・七億円で、二年で

一〇億円以上歳入が減少する

ことになります。

二、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国

立社会保障・人口問題研究

所の将来人口推計によると片

品村の人口は十年後には四千

人台、二十五年後には三千人

台になるといわれています。

三、高齢者を大切に守る福

祉の村づくりのためには、国

立社会保障・人口問題研究

所の将来人口推計によると片

品村の人口は十年後には四千

人台、二十五年後には三千人

村民とともに推進できる

答
安
(附註)

新しい村づくりについてですが、片品村の将来ビジョンについては、現在の片品村第二次総合計画は平成八年度から始まり平成十七年度までで終了となります。これに伴い、総合計画を立てなければなりませんので、現在、この準備に今年度から着手する予定になっています。

その中で片品村の将来像など含めた基本構想や基本計画が決まっていますし主要施策も出て参ります。当然、現在の社会情勢に即した計画でなければならぬと考えています。村民が安心して生活ができることが一番であります。また、尾瀬など貴重で豊富な自然を活かした地域産業の振興など、村民とともに推進できる村づくりが必要だと考えております。

(ビジョン)実現のための歳入の確保策ですが、社会情勢が厳しい中で各地方自治体では予算編成に大変苦労しているところでです。国においても経済財政諮問会議で経済財政運営と構造改革に関する基本計画が発表されました。内容については秋の諮問会議で集中審議を行って方針が出ることになっています。税源移譲についても概ね三兆円規模を目指すという曖昧な表現

す。地域間の税源が偏在しないように、今後とも町村会等の中で地方交付税制度の基本的機能である財源保障機能と財源調整の基本を堅持し財政力格差の拡大に対しても適切な措置を講じるように働きかけて行きたいと考えています。

むらづくり条例の制定ですが、各町村ともに村づくりの基本的な部分は総合計画の中で実施していると思います。

その中で実際に施行する部分に必要が生じた場合は条例の制定が必要になると思われます。良い事例等があれば教えていただき参考にして行きたくと考えています。

行政組織改革については、平成十二年四月に地方分権一括法が施行され中央分権二括法が施行され中央集権の時代から地方自治の時代へと形態が変わる中で、限られた財源で村民が期待するような村づくりを推進するために、片品村においても平成十四年度に行財政改革推進を図るために検討を進めて来ました。

市町村合併問題もありまして、一時中断をしておりましたが、その後、本年四月にむらづくり観光課を設置し、一部実施させていただきました。

さらに本年度中で行政改革について検討を重ねて実施に向

て、政策的経費の節減が考えられるものの中で民間委託等があげられております。これらについても具体的に関係機関や関係者と協議して、できることから対応して行きたいと考えています。

また、観光施設関係ですが、景気の低迷等により、夏、冬問わざり込み客が減少している現状であり、今後も厳しい状況が続くと予想されます。このような状況の中で、尾瀬ロッジ、武尊牧場キャンプ場、オグナほたかスキー場の三施設を運営していますが、内容は非常に厳しい状況であり、議員の皆様方にご理解をいただきまして一般会計から多額な補助金を投入している状況です。

地域の活性化を図るために今は現在必要な事業でありますし、観光事業の閉鎖が地域に与える影響は非常に大きいものがあります。したがって事業の活性化を図るために創意工夫を行なながら運営していくところです。民間委託等の方法もありますが、委託ですと施設が古くメンテナンスがすぐ出てくる状況になり、経費が村負担となりますと経費削減効果が出てこないこともあります。

る影響が一番少ない施設だ
考へています。十五年後も答
いましたが赤字決算の見
みであり、今後はさらに累
赤字が増えることが予想さ
ますので、その対応につい
て検討を進めているところです
当面、尾瀬ロッジの現在の生
産価値がどのくらいあるか、
専門家に残存価額評価を依頼
して行きたいと考えています
市町村合併について、片岡
村民の末永い幸福の実現でこ
が、村行政を預かる者とし
しても、当然、村の福祉向
のためにこれからも真剣に心
り組んで行きたいと考えて
ます。

て多少の違いが出ることもあるかも知れませんが、目次同じでありますので、不^可能な点は議会の情様方にこせりいただきながら進めて行きと考へています。

町村合併推進について

昨年九月二十一日の利根田任意合併協議会において品村は法定協議会には不^可能を表明いたしました。

その後、三村で準備会を行ひ、途中で昭和村から加入話も出てきましたが、このに(利根村と白沢村の)一が西部への合併を決めたにより、当時の準備会は解となつた訳です。その後、一月五日の議会全員協議は西部への協議会へ移行し見が多くありました。一月十日に市町村合併状況の住民説明会を開催多くの方々にご意見を述べた中で、自立を望む意見が多くありました。この会議加できない方の中には合意する意見の方々も大勢いましたが、住民アンケートがありますが、住民アンケート十二月の会議では自立の声が多いため、私として立ということを中心とした來た訳です。

いての照会を直接提出しました。その判断については、相手である三市村の考え方や判断の方法で結論が出されることですので、その要請等をする予定はありません。

なお、二月五日の関係ですが、沼田市としても橋渡しという中で研究会等にという話はありました。議会の皆さんにもお話しをさせていただいたと思いますが、この時は、村民あるいは村議会との調整等もまだついていない状況があるので、これに参加する、しないい、ということは申し上げております。

また、私が一市一村への付議（の照会文書を三市村長に提出した時）の中でも自主自立（ということを話した）というご質問もありましたが、これについても、今の現状を説明していただきたいということでしたので、率直に、今までの経過、今の現状等を私の方から説明しました。また、村長はどういう考え方でいますか、と尋ねられたので、私自身は前と変わらず自主自立でということを考えております、といったことでした。

七月十一日が付議の関係の（回答の）期限ですが、もし、法定協議会設置を各議会で決

けて進める予定をしています。
公営事業施設等の民間委託についてですが、市町村合併を検討する中で各地域での説明会で具体的な財政シミュ

ンで尾瀬ロッジの民間委託という話が出ていますが、一
の方法論として検討し赤字を
減らして行きたいとも考え
います。村営施設の中で尾瀬

すので、議会での議決はせ
しながら今後も村政運営に
たって行く所存です。私
会の皆さんも村民のために
う気持ちちは全く同じです。

市町村の合併の特例に関する法律によりまして、平成十六年四月七日に提出された合併協議会設置請求書を受け、平成十六年四月十二日に関係

定した時には、今は具体的には考えていませんが、色々な道があると思いますし、片品村としても、一市二村がやっているような状況でなく、最も低い対等ということではないと話も進めません。

また、過日の全員協議会の中でもご質問をいたい。今の時点では考えていないということであり、必要が生じた場合には考えて行きたいと思っています。

請願・陳情

6月定例会に提出された請願及び陳情は1件でした。

所管委員会に付託され、結果は次のとおりです。



東小川体育館を片品村で 買い上げて戴きたい

所管 総務文教常任委員会

東小川体育館の敷地は、現在、賃貸借契約にて使用してもらっているが、この土地について、将来、返却してもらうよりも、村で買い上げて公共施設用地として利用してもらう方が適当ということで、地権者の方々から陳情がありました。

所管の委員会で審議され、東小川体育館建設当時の経

緯や他の体育館等の公共施設との兼ね合いもあり、更なる調査と審査が必要という結果になりました。

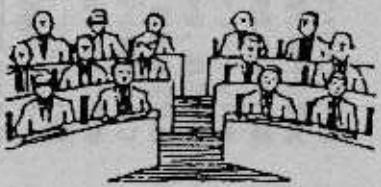


議会活動日誌

- 6・1～2 全国町村議会議長会研修会
- 3 正副委員長会議
- // 全員協議会
- 4 武尊山山開き
- 9 区対抗ゴルフ大会
- // 小中学校教育研究会総会
- 10 第3回定例会（開会）
- 14 東部農業改良普及協議会・東部家畜診療所運営委員会総会
- 15 総務文教常任委員会
- // 団体・インターハイ実行委員会
- 18 第3回定例会（最終日）
- // 尾瀬高校後援会役員会
- 20 白根山山開き
- 21 総合観光イベント委員会
- 22 利根郡社福協議会連絡協議会
- 23 利根東部衛生施設組合議会
- 20～23 群馬県町村議会議長会役員視察
- 26 利根沼田議会議員懇親会
- 28 国道120号線整備改良促進期成同盟会総会
- 29 群馬県町村議会議長会議員研修会

- 30 合併とこれからの消防講演会
- 7・1 至仏山山開き
- // 防犯協会沼田支部総会
- 2 花の駅運営委員会
- 6 戸倉ダム中止に係る委員会
- 7 全員協議会
- 8 少年の主張尾瀬大会
- 10 議長杯グランドゴルフ大会
- 12 利根郡議会議長会
- 13 社会福祉協議会評議員・福祉委員合同研修
- 16 利根村戦没者追悼式
- 20 尾瀬長寿会理事・評議員会
- 22～23 群馬県町村議会議長会役員会
- 26 利根沼田広域圏議会
- 28 全員協議会
- // 第4回臨時会
- 29 国道401号線整備改良促進期成同盟会総会
- 30 暴力追放推進協議理事会・定期総会
- 31 尾瀬戸倉花火大会
- 8・5 全員協議会
- 6 利根川治水同盟治水記念大会
- 12 簡易水道事業運営委員会
- // 田民健康保険運営委員会
- // 観光施設事業運営委員会

議会を傍聴してみませんか



議会定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。議会が開かれている間で、村民の皆さんのが都合のよい時間に傍聴することができます。傍聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話 58-2119
(ダイヤルイン)

※ご意見、ご要望も
お待ちしております。

片品村議会事務局

E-mail: gikai@vill.katashina.gunma.jp

▼今年の梅雨は空梅雨で各地で記録的な暑さが続く一方で、新潟県や福井県では集中豪雨による被害が深刻化している。片品村においても、七月下旬の降りようにより一部の地域では被害が出たが、収穫に大きな影響が出ないことを祈りたい。▼時の流れは早いもので、この間、夏休みに入ったと思えば、もう終わりに近づいている。夏宿宿や尾瀬への入山と、一人でも多くのお客様方に来村していたいただき、経済が一段と潤うことを期待するものである。さて、六月定例会では専決処分の承認三件を始め、下水道事業特別会計への繰越明許費の計算書報告や人事案件等が提案され、審議・可決された。▼言うまでもなく、市町村合併問題やサエラリオントの問題、さらには十月に開催されるねんりんピックマラソン大会や来年一月のインターハイへ向けての対応と、片品村は本当に人変な時期を迎えている。▼議会も村当局も、片品村民の木永い幸福の実現を目指し、村民が一丸となって取り組んで行けるよう、真剣に議論を重ねている。どうか、最良の結果を導き出せることを切に願うものである。

(賛治記)

編集後記